

令和5年度第4回役員会議事要旨

日 時 令和5年11月21日（火）16時53分～17時7分

場 所 KKRホテル東京 丹頂の間

出席者 鎌土学長、和田理事・副学長、梅田理事・副学長、吉田理事

陪席者 日下部監事、野本監事、佐藤副学長・事務局長、武田副学長、井原副学長、高見副学長、大塚附属図書館長

事務局 事務局次長（総務担当）、人事労務室長、財務課長、監査室長、総務課専門員、財務課財務企画係長、総務課総務係員（古川、速水）、財務課財務企画係員、学生支援課留学生支援係員（文科省出向）

配付資料

令和5年度第3回役員会議事要旨（案）

資料1 令和5年人事院勧告に伴う給与規則等の改正方針について

（参考） 令和5年給与勧告の骨子

資料2-1 令和5年度長岡技術科学大学補正予算編成（案）のポイント

資料2-2 令和5年度長岡技術科学大学補正予算の編成について（案）

資料2-3 令和5年度長岡技術科学大学大学運営経費補正予算（案）

資料3 国立大学法人長岡技術科学大学監事候補者選考規則（案）

（参考） 国立大学法人の監事に関する法令等

議事に先立ち、令和5年度第3回役員会議事要旨（案）について説明があり、案のとおり承認した。

【審議事項】

1. 令和5年度人事院勧告に伴う給与規則等の改正方針について
佐藤副学長・事務局長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 令和5年度長岡技術科学大学補正予算の編成について
佐藤副学長・事務局長から、資料2-1から資料2-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
3. 国立大学法人長岡技術科学大学監事候補者選考会議規則の制定について
佐藤副学長・事務局長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
高見副学長から、「常勤」の定義について質問があり、事務局から、明確な定義はなく、文部科学省は常時監事の業務ができることと説明しており、常勤の監事を置いている国立大学法人の例では、フルタイムの勤務ではなく、週4日程度のケースが見受けられる旨の説明があった。
鎌土学長から、勤務体系については、総合大学と本学との業務量の違いも考慮しながら、他大学の例を参考に引き続き検討する旨の発言があった。

【報告事項】

1. その他

日下部監事

今年度でスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）が終了するが、この10年間の大きな柱として、SGUにより様々な取組を行ってきたと感じている。この間、これまでの本会議で審議、報告のあった新規の補助金の獲得やキャンパスマスタープランの改訂等、着実に業務を遂行している。

また、教育研究評議会等に陪席し、監事に就任した当時は、教員補充の人数を抑制しているという印象を持ったが、近年は、退職した教員の補充を早い段階で行い、積極的に優秀な人材の確保に努めており、新しい段階に入ったと感じている。今後の10年間について、開学50周年記念事業を中心に、新しいキャンパス、教育体制、研究体制等を着実に作っていただきたい。

監事の選考に関する規則が新たに制定され、常勤の監事を置くことで監査の方法等も変わっていくことが考えられるが、私も残りの任期中に大きな漏れのないように監査を行っていきたいので、ご協力をお願いしたい。

鎌土学長

SGUの後継事業として文部科学省で計画している事業（大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業）については、学生の派遣、受入とも強化を図る内容となっている。事業の申請にあたっては、これまでの本学の特徴的な国際展開の取組を活かしながら、例えば、大学の世界展開力強化事業で取り組んでいるリモートキャンパスをツイニング・プログラムに展開し、受入の拡大を図るとともに、学生の新規派遣先を開拓し、派遣の拡大を図っていききたい。そのためにグローバル教育センターにアイデアを出してもらうよう依頼しており、コロナ禍で一時停滞した国際交流を加速する意味でも事業に申請したいと考えている。

野本監事

会計監査に関しては、テーマを決めて定期監査と別の視点で行う個別重点監査を10～11月に実施し、特に検出事項はなかった。次週、会計監査人と協議会を行うが、現在の会計監査人である監査法人が3年任期の最終年度となるため、実績報告や今後の見込みについて確認し意見交換を行いたい。

以 上